

特別徴収指示用紙 [データシート]

指定
番号

2

特別徴収
(給与天引き)
業務区分

人分

- 事業所
 市

↑
特別徴収する人数
(枚数)を記入

特別徴収とは、給与支払者が所得税の源泉徴収と同様に、毎月従業員に支払う給与から市民税・県民税を徴収(天引き)し、従業員に代わって市へ納入していただく制度です。

■ 豊田市における特別徴収の取扱いについて

所得税の源泉徴収義務のある事業主は、従業員の市民税・県民税を特別徴収することが法律(地方税法)により義務づけられています。

事業所の都合(事務員の不足、手間がかかる等)や従業員本人の希望などの理由では

普通徴収とすることはできません。下記の理由に該当しない方は、原則、特別徴収として

の取扱いになることを御了承ください。

※普通徴収対象者

- ・退職者又は退職予定者
- ・他の事業所で特別徴収されている方

特別徴収指示用紙 [データシート]

指定
番号

2

特別徴収
(給与天引き)
業務区分

人分

- 事業所
 市

↑
特別徴収する人数
(枚数)を記入

特別徴収とは、給与支払者が所得税の源泉徴収と同様に、毎月従業員に支払う給与から市民税・県民税を徴収(天引き)し、従業員に代わって市へ納入していただく制度です。

■ 豊田市における特別徴収の取扱いについて

所得税の源泉徴収義務のある事業主は、従業員の市民税・県民税を特別徴収することが法律(地方税法)により義務づけられています。

事業所の都合(事務員の不足、手間がかかる等)や従業員本人の希望などの理由では

普通徴収とすることはできません。下記の理由に該当しない方は、原則、特別徴収として

の取扱いになることを御了承ください。

※普通徴収対象者

- ・退職者又は退職予定者
- ・他の事業所で特別徴収されている方